

陸上貨物取扱業における通路を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	2~3	路線出発後、降し場側ホームの掃除や跳ね上げローラーの片付けをしながらホームの端を歩いていた際、誤ってホームの下へ転落し、背中から肩付近を強打し、負傷した。	45	30~49
2	8~9	職場の敷地内で荷物を運んでいたら荷物を持ったまま転倒し右手首を骨折した。	54	10~29
3	14~15	機内清掃作業において機内へ入船する為、PBB（旅客搭乗橋）階段を上がり入口から入ろうとした際に、PBB入口部分とフロアとの段差で右足首を挫いた。	47	1000~9999
3	15~16	倉庫入口のシートシャッターのセンサーを感知させて開けようと、シャッターの前に立った。立ち位置が悪くセンサーが感知しなかったため、後ずさりをして立ち位置を変えようとした時、バランスを崩し尻もちをつきそうになったので、咄嗟に両手で地面をついてしまった。その時の衝撃で、左手首を骨折し、右手首を捻挫してしまった。	57	30~49
3	18~19	埠頭にて、ダンプが倉庫から出る際の足回り（タイヤ）の洗車作業に2人1組で従事していた。トイレに行きたくなり、トイレに行ってトイレから出るとき、15cm程度の段差に足を踏み外し、足首を捻って右第5中肢骨を骨折した。	56	50~99
4	20~21	倉庫内でピッキング作業中、商品の確認を実施するため空パレットの上に乗ったとき、空パレットの上から降りる際に足をふみはずし転倒した。	46	1~9
4	15~16	休憩に入るため4階北側エレベーター前を通る際、置いてある破損商品から液体が漏れて床面が濡れていたため、足を滑らせ転倒し、腰部と胸部等を強打した。	60	300~499

5	5~6	引き込みした貨物の仮積みを終え、荷引き作業に戻ろうとしたところ足がもつれ転倒し、センターベルトの鉄板部分に額左側をぶつけ裂傷した。	36	30~ 49
5	0~1	被災者は、夜から翌朝までのシフトで、倉庫内のピッキング作業に従事していた。棚の一番高い箇所の商品（片手で持てる程度の大きさで軽量）を取るために、踏み台を使用してプラモデルをピックし、踏み台から降りるために右足を床に着いた際に右足ふくらはぎに痛みを感じた。	59	300 ~ 499
5	21~ 22	当事業場内において、業務終了後、出勤簿に退勤時間を記入する事になっているが、しばらく経っても事務所に現れない為、探しに行ったところ、被災者は床に倒れており、意識はあるものの自力で立ち上がれない状況だった。転倒した際に顎を強打したと思われ、顎からは出血し、歯が欠け、吐き気があった。	31	100 ~ 299
5	14~ 15	片付け作業中に水たまりに足を滑らせて転倒し、尻もちをついた際に手もつき、腕を骨折した。	50	1~9
6	23~ 24	前室から冷凍庫へカートを移動中、冷凍庫入口付近にて、冷凍庫の開閉扉を開けようとカートを置き、急ぎ足のまま足を前に踏み込んだ際、勢いよく滑ってバランスを崩してしまい、土下座するような形で倒れてしまった。冷凍庫用安全ブーツを着用していたが、ブーツの先にある防具部分（金具）と靴底とで足の甲を挟む形となり、右第5中足骨を骨折した。急ぎ足での移動は危険なため禁止していたが、慣れにより注意力が散漫になってしまった。	28	50~ 99
6	8~9	自社倉庫内で移動中に、コンテナへ積み込みに使用するレベラーに右足を引っ掛けて躓き転倒し、骨折をした。	58	50~ 99
6	17~ 18	出荷室へ完成済みのカゴ車を指定場所へ運搬後、セット室へ戻ろうと小走りになり、足を滑らせ転倒した。	63	50~ 99
7	15~16	体感訓練場（リフト乗車のための訓練場）をペイントするため、備品庫へ向かった。備品庫の手前通路に傾斜がありそこに足を取られ、転倒し足をひねり受傷。	42	100 ~ 299
7	16~	梱包作業で使用する資材を取りに行く際、扇風機を作動するために使用していた延長コードに足が引っ掛かり転倒した。その際に、顔面打撲、膝部分靭帯損傷に	58	30~

	17	よる骨折を負った。膝部分はギブス治療で、当面は松葉杖で通院が必要となった。		49
9	17～ 18	5F梱包ラインにて、梱包作業に従事しており、その後梱包レーン沿いに移動した際、転倒した。	62	500 ～ 999
9	8～9	本契約の試用期間（7000円/日）中、ドライバーの使用について見習い（ルート確認等）、荷主先でトラック荷台から飛び降りて踵を強打し、骨折した。	50	1～9
9	11～ 12	顧客納品先において、被災者はトラックのパワーゲート上でハンドリフトを操作中にバランスを崩し、地面へ飛び降りた。その際に右手を地面に付いた為、負傷したと本人から申告を受けたもの。現地での事象を目撃したものはいないが、本人より申告があり申請するものである。	45	100 ～ 299
10	18～ 19	道路を横断し歩道に昇る際に左足を捻り負傷したもの。	42	100 ～ 299
11	23～ 24	Dコース正面出入り口付近において、騎乗調教中、該馬が突然暴れ前方にいた別の馬（蹴り癖があった）に近付いた際に、蹴られ、右足脛（脛骨、腓骨）を負傷した。	62	50～ 99
11	6～7	お客様宅に3人掛けソファを2名で搬入する時、玄関に入る前の庭が工事中のためシートが敷かれていて、地面が平らでない所で足をとられてソファを落としそうになるところ踏ん張ったため、左膝を痛めてしまった。（左膝のお皿と裏側）数日足をかばいながら作業して様子を見たが治らないのでマッサージに行き、病院に行くように勧められた。	23	10～ 29
11	23～ 24	駅貨物列車入線ホームにて、貨物列車の台車替えしをし、台車替えし終了後、元に戻る為に貨車の反対側に戻る際、貨車からホームに降りる時、貨車から降りて右足を地面に着地した際に段差のある場所に足を着地させ足首を捻った。	30	30～ 49
11	11～	物流構内作業中に、資材を取りに行く際、仕切りの段差に気付かず、足をひねり、そのまま昼まで作業を続けたが、痛み始めた為早退し、自宅で様子をみた	60	30～

	12	が、痛みを感じた為、夜間に病院に行き、診察を行ったところ、右足関節外側靭帯損傷、右膝関節捻挫により6週間の加療を要すると診断された。		49
11	16~ 17	2階の食堂前の廊下を歩いている時、清掃中で洗剤が塗られていたため、右足を滑らせ尻もちをつき転んだ結果、勢いで右足が前に伸び、右足太もも裏の筋肉を痛めた。	49	10~ 29
11	8~9	機材センター内ヤード現場から返送されてきた機材の荷降ろし作業中に被災作業はトラック荷台上に玉掛け作業員2名、地上に2名とクレーンオペレーター1名で行っていた。トラックには支柱（4m）が2個×2段、その上にH400×7mが2本積載されていた。支柱上でH400を玉掛けし、地切りしたところ、吊り荷が振れたため、避けるため支柱上（約3m）より飛び降りてしまった。	27	1~9
11	13~ 14	倉庫の1Fでピッキング作業中に、リストを取りに作業機に向かう際に、足元の段差（カート留、高さ3.5cm、長さ320cm）に躓き、左手を床につくような形で転倒した。その衝撃で左肘を骨折してしまった。	50	50~ 99
11	6~7	被災者は早朝に出勤し、車両の日常点検を行った。日常点検実施後、構内を移動中、倉庫前に置いてあった鉄板（1,000mm×700mm×2mm）の上を歩行した際に、鉄板ごと右足を滑らせ転倒した。その時、右手首と右肩を負傷した。	39	50~ 99
11	12~ 13	被災者は、本来人間の移動が禁止となっている、お客様から受託した手荷物を渡すためのスペースを通路側から仕分け場へ移動しようとした際、ジャンプをした瞬間に右足に激痛が走り歩行困難となった。	39	100~ 299
12	14~15	修繕庫内でフォークリフトにてコンテナを移動時に架台を寄せようとフォークリフトから降りる際に右足を着地したところ、窪みに足を取られてバランスを崩し転倒した。その後、違和感はあるが作業は継続した。本人からの報告では、少し痛みはあるが大丈夫との事で、その日はそのまま帰宅した。翌日の朝に足の痛みが引かないので休みたいとの事だったので、本人へ病院へ行くよう指示をした。診断の結果、右足関節外側靭帯損傷、右足関節内側靭帯損傷、右足関節後果骨折と診断された。	31	10~ 29
12	17~18	組合員宅へ配送終了後、空シッパーを片手に持ち、小走りでトラックへ戻ろうとした時、バランスを崩し顔面から転倒した。その際、顔面を打撲した。	47	50~ 99

12	13~14	<p>手荷物仕分け場にて、受託手荷物の仕分け・コンテナへの積み付け作業を行っている際に、仕分け場にある段差（約17cm）より足を踏み外してしまい、側にあったコンテナに手をついた。当日は痛みもなかったため業務を続けたが、日増しに痛みが増し、痛み・しびれ・震えが出てきた。</p>	20	100 ~ 299
----	-------	--	----	-----------------

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html